2014 年 10 月 9 日作成

会報 No.15

平成26年第3回定例会（9月議会）報告

対立の構図のその後

地方自治における二元代表制とは、市長と議員が別の選挙で選ばれ、市長は行政を担当し、議員はそれをチェックするとともに、議員発議により積極的に施策に反映させることもできることにその意義がある。後者の例としては、平成 21 年 4 月に松崎市長が「特別養護老人ホームは作らない」と発言したのに対し、9 月議会では全会一致で「特別養護老人ホームの整備を求める決議」を提出し、結果として現在の増設（約 170 床）に繋がっている。前者の例としては、平成 22 年 3 月に「福祉関連補助金に関する特別委員会」を設置しチェック機能の強化を計ろうとしたこともある。

しかしながら、ベテラン議員のリタイア後の 4 年間は、二元代表制の意義の観点からは後退しているようにも見える。

平成 24 年 6 月議会での当時の辻田議長の強制的「発言停止」事件。（註:この措置は行政の議会介入や議会規則 62 条への疑問あり、との当会からの質問状には未だ回答なし）

同年 9 月議会における週刊誌取材記事に関する「問責決議」事件（しかし、市も議会も週刊誌への抗議はしていないので、浦安の不名誉は放置されたまま）。

このほかに、高洲震災モニュメント中止請願（署名 4000 筆）却下、スワンカフェ存続の請願（署名 6000 筆）無視、北栄ダイエー問題等を考えると、市民ニーズを汲み上げ発議するべき議会はどこに行ってしまったのか？

松崎市長は、行政側からの「反問権」が欲しいと言っており（現在は議員質問への回答のみ）、一考に値するとも考えられるが、「反問権」は議会基本条例制定とセットのものである（日本最初の議会基本条例の北海道栗山町の条例を参照、他市もこれに倣う）。市長派と目される某議員は条例制定に反対しているらしい。結果的に市長の希望を拒絶することになっている。捻じれた「対立の構図」と言うべきか。

この度は、6 月議会でも取り上げられた次の 4 件について報告します。福祉への補助金問題は特集としました。

（議員名は姓で明記、紙面の関係で一部敬称略）

① 北栄ダイエー問題
② 浦安駅周辺再開に伴う土地交換評価について
③ 少子化対策基金 30 億について
④ 福祉への補助金問題について（特集）

① 北栄ダイエー問題

広瀬議員のダイエー問題に関する質問は今議会で通算 5 回目となる。根が深い問題のようだ。

4月、県はダイエーに土壌汚染対策法（以下「土対法」）に触れるとして調査を命令した。また、ダイエーは土対法に触れると知っていながら届け出を怠ったとして、浦安市民から刑事告発（8/18）された。市は告発状が提出された段階であり、コメントする状況にないと答えた。（その後、告発は受理された）

昨年のダイエーが行った調査では六価クロムは法廷基準の 19.4 倍超、今回の調査では 3.4 倍という数値が出ている。昨年の調査は有害物質が出た元々の原因については対象外であること、市独自の調査もしないことが分かった。

昨年の汚染土壌処理の費用は 4000 万円、今年の調査費用は 2800 万円で、いずれも市の負担（税金から）となっている。

今年の調査で掘り出された土は埋め戻されており、敷地内での掘削及び埋め戻した場所は承知していないと市は答弁。

傍聴者のつぶやき

◆六価クロムは埋め戻されたまま、上の建物で市民は買い物することになる。

◆質問によれば、昭和 40･50 年代で問題になったとき、六価クロムは中和処理などをしたらしい。今回はどうしてしなかったのかな。

◆土壌汚染対策法に沿って適切に対応しているのなら、なぜ市民にその内容を公表しないのか、理解に苦しむ。

② 浦安駅周辺再開に伴う土地交換評価について

この土地交換は東西線浦安駅近くの民有地（猫実4丁目）と新浦安駅横の市有地（入船1丁目）を等価交換し、浦安駅周辺の再開発を進めることを目的としている。等価交換される民有地は古いビル付き 840m^{2}で 5 億 7000 万円、新浦安駅横の市有地は更地 2000m^{2}で 6 億6000万円というもの。

長谷川議員の一般質問から下記のことがわかった。

(1) 昨年12月議会で報告事項として提出されたが、議会承認事項　としなかった理由は？との質問に、市側は地方自治法上の議事案件ではないと回答した。

(2) 民有地の耐用年数2年しかないビルを 1900 万円で購入し、1億 3000 万円かけて取り壊すが、なぜ更地にして評価しないかという質問に対し、市側は、ビルは賃貸で収益を上げられる資産であり、不動産鑑定士の評価に従ったと回答し、再開発のため取り壊すと答弁した。

(3) 浦安市は再開発のために恣意的に評価額を操作したということはないか、との質問には、不動産鑑定士の評価に従ったものであり、その疑いは鑑定士を冒涜するものであると市長は述べた。

傍聴者のつぶやき

◆この土地交換は、市民が本当に求める再開発となるのだろうか？

③ 少子化対策基金 30 億について

今年の3月議会で、出会いから結婚･妊娠･出産･子育てまで切れ目のない支援を目的とする「少子化対策基金」が可決･承認

された。この総額 30 億円の基金については、これまで多くの議員がその趣旨・目的や具体的な事業計画について質問を行ったが、今議会では、芦田議員と美勢議員が「子ども・子育て支援新制度」について、秋葉議員が母子健康支援策について質問したほか、岡本議員が、現在行われている少子化対策事業の内容・進捗状況と今後10年の事業展開について質問した。

現在、基金事業関連経費は年間1億2千万円と見込まれており、これらの事業を10年間継続すると総額12億円の支出となるが、残りの 18 億円の使途については市側から明確な回答はなかった。

傍聴者のつぶやき

◆市長が浦安市の少子高齢化に対し危機感を抱き、少子化対策は喫緊の重要施策というのは理解できるが、そうであるならなおさら、市として今後 10 年の基金事業の具体的プランを策定し市民に提示すべきではないか。

④ 福祉への補助金問題について（特集）

さらに今回の 9 月議会では、今まで一般市民の知らなかった、裁判にまで至った事案も取り上げられたことから、皆さんにもお知らせすることにしました。

折本議員の補助金のあり方に関する質問から以下のことが分かった。

某議員が、補助金を受け取っている某福祉団体から名誉棄損で訴えられた件（議員側も逆に名誉棄損の訴訟をしている）で、この民事裁判に「公務」として、浦安市障がい事業課長が原告の福祉団体側申請の証人として陳述書を提出し証言台に立った。その際「指定管理の業務の性格上、内容をチェックしていない」と証言している。（チェックしなければ業務内容が解らないはずだ。内容を解らない人間がどうやって陳述書を書いたり証言できるのか、我々常識人は理解に苦しむところだ）

一方、折本議員は今議会で、この福祉法人が市から指定管理者として業務を委託されているが、市は委託業務をどうチェックし評価しているのかについて質問した。議員は議会質問の前に担当部門とヒアリングを行うが、折本議員によれば障がい事業課長が説明できない、特に前年度報告のバランスシートの数字が一年後に変わっている理由も説明できないようであった。

これに対し当該課長は、出席できない議会で一方的に「できない」と繰り返されたことを不満として、市長経由で議長宛に抗議書を提出した。（指定管理の委託業務のチェックについて、裁判証言と、議会への抗議書では当該課長の発言が矛盾して聞こえるのは、気のせいなのか？）

また障がい事業課長は、裁判証言で「福祉関連補助金に関する特別委員会」は「野党議員により政治的に設置された」と発言している。議案提出者は故小泉議員で、賛成者（敬称略）は、西山、西川、秋葉、田村ほか計 12 名の議員であった。

行政の一職員がこのような色眼鏡を掛けていることを当然としているのは驚きである。議員は多様な意見を持つ一般市民からの付託を受けて選出されている。その多様性を単色の色眼鏡で見て判断する権限を誰が許可したのか、またこの課長の発言は議会のチェック機能の否定につながり、議会軽視とも思えるが議会は抗議しないのか、委員会設置に賛成した議員は何も感じないのか、上記の議会宛の抗議書より重大問題と考える。

繰り返しになるが、この課長は「公務」で証言しているのであり、上司の健康福祉部長も「公務」で同行しており、いわば組織的に色眼鏡を掛けた証言とも言えるのに、上記の 12 名を始め議会は何もしないのか。

公務員の義務である公正性と中立性を欠いたこのような職員とその上司を、松崎市長は放置したままでよいのか。

『傍聴者の声』
～少子高齢化問題と核家族の影響についての市の認識～

今議会では岡野議員が順天堂浦安病院の入院ベッド増床に関して、病児保育の可能性について質問し、初めて市長から前向きの回答を得られたとして思わず議場で声を詰まらせる場面があった。

病児保育問題は岡野議員だけでなく、以前から他の議員や市民からもその必要性について何回も要請があった永年の課題である。従来、市長は家族（つまり母親）が子供の世話をするのが筋であり、悪用もあり得るとして、その要望を何年も拒絶してきた経緯がある。しかし、これを単に病児保育をめぐる問題と捉えるのは浅薄で、岡野議員も一部触れていたように、本質的には戦後数十年にわたる日本の核家族化の結果なのであり、高齢化に伴う特別養護老人ホーム待機者増も核家族化の影響を強く受けている。病児は回復すれば退院できるが、介護認定者が改善することは例外的で、むしろ介護度は時間経過とともに悪化するのに、核家族化により、世話をしたい子供達は離職するか離婚でもしない限り親元に戻れないのが現状だ。これは日本中で起きている頭の痛い問題であることは各種報道で周知の事実で、浦安も例外ではない。

市長は 5 年前に「特養は作らない」と発言していた。これも、家族のことは家族で、との筋論や精神論へのこだわりに起因していたのかもしれない。

誰でも自分の家族（親・子）の世話を、他人の手を煩わせず、家族内で行いたいのが人情だ。市長が自分の親の介護のために離職するかどうか悩んだ話は聞いたことがない。やりたくてもできない現状が存在する事実を、筋論や悪用論で無理に消すことはできないと、市長が遅まきながら気付いたのは市民にとっては喜ばしい。（気付くまで市民が苦しんだことへの反省があるのか疑問は残るが…）

おまけ

名誉棄損裁判について、ついでにもう一つ。

折本議員の関係する保育園に問題があるとブログに書いた別の某議員は、補助金を受け取っている某福祉団体出身だが、保育園から根拠のない名誉棄損と営業妨害だと訴えられ、多額？の賠償金を払ったそうだ。

この保育園には松崎市長の子弟も通ったことがあるらしい。（これも捻れの一種？）

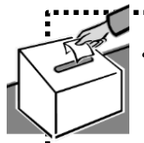

次期市長選 H26 年 10 月 26 日（日）決定
・前回（H22.10.24）投票率　45.06％

次期市議選 H27 年 4 月
・前回（H23.4.24）投票率　43.81％

◆発行：「浦安市議会ウォッチングの会」代表：天野恵雄
◆連絡先　e-mail:　watching@jcom.home.ne.jp
◆会のブログアドレス　http://urayasusigi2.jugem.jp/

お知らせ

都合により、次号よりしばらく休刊します。